「日常生活支援住居施設における支援理念」

日常生活支援住居施設の生活支援提供責任者等研修基礎講座 NPO法人抱樸 奥田知志

東八幡キリスト教会 NPO抱樸 ホームレス支援全国ネットワーク 全国伴走型支援推進協会 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 全国居住支援法人協議会 共生地域創造財団 全国日常生活支援住居施設協議会 日本福祉大学 客員教授

1, はじめに

「支援」と言うことば

「ひとりも取り残さない」? SDGS

アウトプットの目標アウトカムの目的

単身化と日住

昭和55年(1980年)

家族の風景 6割以上

第1位



42%

第2位



20%

第3位



20%

2020年(40年後)

第1位



38%

単身増加 家族の不在

第2位



25%

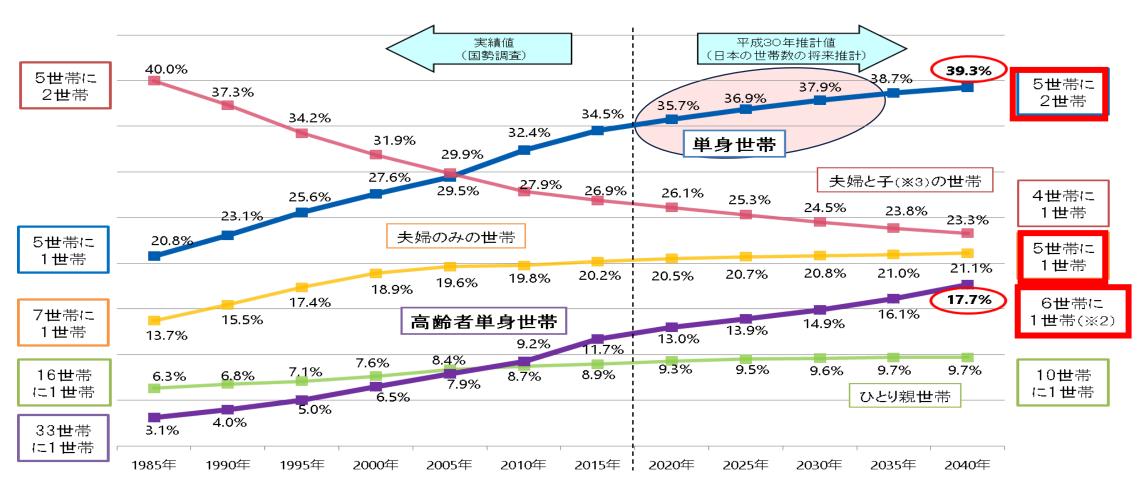
第5位



7%

世帯構成の推移と見通し

- 〇 単身世帯、高齢者単身世帯、ひとり親世帯ともに、今後とも増加が予想されている。
- 単身世帯は、2040年で約4割に達する見込み。(全世帯数約5,333万世帯(2015年))



病気の時や日常生活に必要な作業について頼れる人の有無 (国際比較) (※複数回答)

	60歳以上の単身者が頼れる人(2015年)				
	別居家族	友人	近所の人	その他	頼れる人 なし
日本	67.3%	21.1%	15.8%	7.0%	12.9%
米 国	55.9%	48.0%	27.0%	9.2%	13.1%
ドイツ	63.3%	46.0%	45.0%	5.9%	6.1%
スウェーデン	58.0%	49.1%	30.1%	9.6%	9.2%

(資料)藤森克彦(2016)「単身高齢世帯(一人暮らし高齢者)の生活と意識に関する国際比較」(内閣府政策統括官(共生社会政策担当)『高齢者の生活と意識—第8回国際比較調査結果報告書』2016年3月)。

地域包括ケアシステムの前提

介護 リハビリ テーション 保健•福祉 医療·看護 介護予防•牛活支援 すまいとすまい方

すまい・すまい方・生活 支援など生活基盤 がある



医療介護サービスなど が効率的・効果的に 提供できる



この前提で葉っぱが青々と茂る? しかし、その前提が無く なったら、弱くなったらどう する?

出所)植木鉢の絵:三菱UFJリサーチ&コンサルティング「地域包括ケアシステム構築に向けた制度及 びサービスのあり方に関する研究事業報告書」(地域包括ケア研究会)、平成27年度老人保健健康増 進等事業。

<u>ここが</u> ある前提

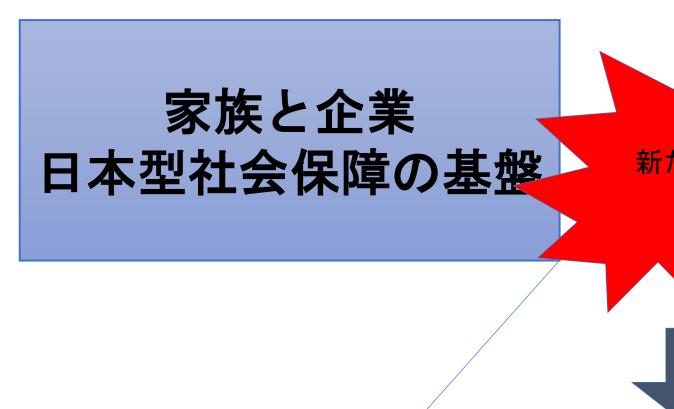
三菱UFJリサーチ&コンサルティング

家族と企業日本型社会保障の基盤

つなぐ役割制度

家族と企業 日本型社会保障の基盤 新たな隙間

制度



制度

新しい民間

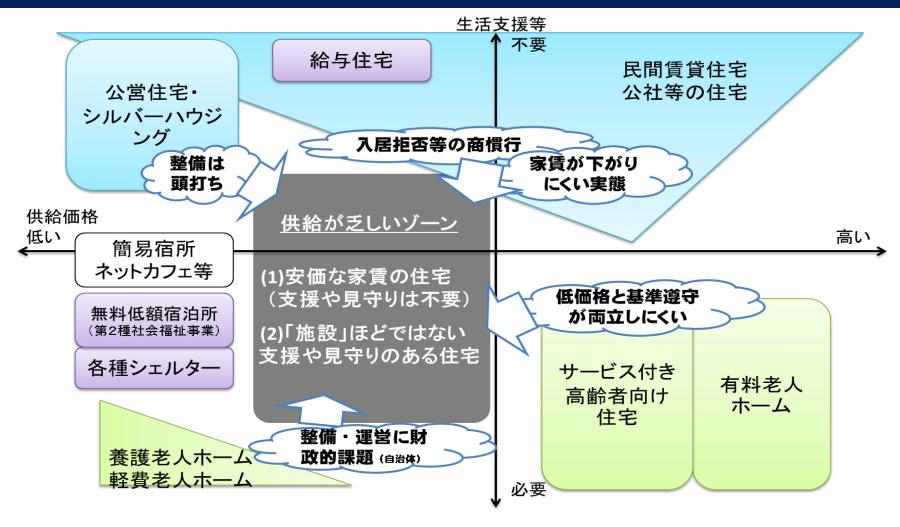
新しい制度

日住の一丁目一番地家族機能の社会化

2, 日住の位置

居住支援のフィールド・・・廉価と支援付

居住に関する資源を巡る課題



手前とすき間居住支援のポジション

制度の手前

名称

「日常生活支援住居施設」

「日常生活」

電記録と対話

☞つながる・伴走

「支援」

『アセスメントとプラン

愛化•変革•解決

「日常生活支援」

- 1)制度支援の手前 ☞日常のステージにおける支援 (本来個別的自立的領域)
 - ☞家族機能の社会化

(ほとんどが家族無・単身者)

- 2) 専門的 個別的
- ☞包括的個別支援計画
- ☞他制度活用コーディネート

「住居」

- 1) 個人の領域(施設ではない)
 - ☞賃貸借契約による個人の住宅
 - ☞日常の場所 (弱目的的)
 - ☞利用期間制限無し
 - ☞客を招き(下記参照)
- 2) 社会参加の入り口

ファーストプレイスとサードプレイス

※居住(きょじゅう、英語: Residence)とは、一定の住まいを定め、そこに住んで自分たちの生活を営むこと。その場所を居住地(きょじゅうち)といい、通常そこが自宅(じたく)とされ、そこへ帰ることを「帰宅(きたく)する」と称される。そこに家族の生活の拠点を定めて、寝食を共にし、子供を育て、客を招き、社会活動、経済活動を行い、生活をしていくこと。また、その意味から派生して、必ずしも住宅・住居に限らず、乗り物の室内のように、一定の空間を持ち、快適で満足感が得られる状態も居住性として語られることがある。

※住宅(ハコ)のみを指す概念ではない。

(フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia) 』より)

「施設」

- 1)目的のための建物などの設備(強目的的)
- 2) 支援を実施する場所
- 3)職員・支援者と利用者の関係

- ■社会福祉住居施設(社会福祉法)
 - ①無料低額宿泊所
 - 1) 支援委託無し無料低額宿泊所 ☞無料低額宿泊所
 - 2)支援委託あり無料低額宿泊所 □ 日常生活支援住居施設
 - ②委託無し無料低額宿泊所の強みと弱み
 - 1) 入居対象者が限定されない
 - 2) 運営(経営)が厳しい
 - ③委託有り無料低額宿泊所の強みと弱み
 - 1) 委託対象者が生活保護被保護者に限られる
 - 2) 運営(経営)が比較的安定する

3, 日住の支援

省令における対象者

(対象者)

第七条 法第三十条第一項ただし書の規定に基づき、日常生活支援 住居施設に入所させ、又は入所を委託する被保護者は、保護の実施 機関が、その者の心身の状況及び生活歴、その者が自立した日常生 活及び社会生活を営むために解決すべき課題、活用可能な他の社会 資源、その者とその家族との関係等を踏まえ、日常生活支援住居施 設において支援を行うことが必要と総合的に判断する者であって、 入所を希望しているものとする。

42 施設を合計した入所者の年齢層の内訳入所者のほぼ7割が60代以上である。

年代	人数	割合
10代	1	0.1
20代	29	3.6
30代	28	3.5 30.8%
40代	63	7.8
50代	128	15.8
60代	202	24.9
70代	254	31.4 69.3%
80代以上	105	13.0

社会福祉推進事業 日常生活支援住居施設における 個別支援計画の策定状況に関する調査事業 報告書2022年3月 居住支援全国ネットワーク

※日住に認定される以前も含めると通算して10年以上にわたり施設を利用している入所者も存在。

■連携している機関と連携頻度

①「生活保護担当課」 100%

每日」 35.7%

☞「週1回以上」 26.2%

②「高齢福祉担当部局」 88.1%

③「地域包括支援センター」 85.7%

④「居宅介護支援事業所」「介護保険居宅サービス事業所」 69.0%

⑤「精神科医療機関」 85.7%

⑥「精神科以外の医療機関」 85.7%

⑦「訪問看護ステーション」 73.8%

⑧「歯科診療所」 66.7%

- ■入所者に関するトラブル
- ①「飲酒問題」92.9%
- ② 「迷子(目的地に行きたいがたどり着けない) 」 88.1%
- ③「家賃滞納」85.7%
- ④「喧嘩」83.3%
- ⑤ 「万引き」 83.3%

- ■看取りまで行うことがでるか? 「看取りまで行うことができる可能性がある」34.1% 「看取りまで行うことは難しい」65.9%
- ■看取りまで行えない理由 「介護やケアができる人材がいない」 「もともと、通過施設として利用できる人を対象としている」
- ■「看取りまで行うことができる可能性がある」と回答した理由 「訪問診療や往診に対応可能な医師と連携が取れている」 「施設の理念にホスピスケアがあり、積極的に受け入れている」

【重点的要支援者の定義】

- (ア)介護保険法の要支援者又は要介護者
- (イ) 障害者
- (ウ)精神科病院から退院した者
- (エ) 精神疾患により継続的に通院している者
- (オ) 刑余者

(カ)その他これらと同等の支援が必要な者として保 護の実施機関が認めた者

日常生活支援住居施設の対象者の特徴

- ①利用期間
 - 1)短期利用型一自立支援重視
 - ⇒自立支援必要(居宅設置・就労・生保受給申請など)
 - 2) 長期利用型一生活安定重視
 - ⇒安心して地域で暮らすための生活支援中心
- ②多様で複合的な生きづらさを抱えている
 - 1)制度につながっていない(使える制度を利用出来ていない)
 - 2) 制度に収まらない―「はみだしがちな人たち」
 - 3)制度+制度外の支援が必要
 - 4) 早急な解決困難
 - 5)総合的かつ個別の支援計画が重要
- ③孤立状態にある
 - 1) 相談できる人がいない
 - 2) 家族との縁が切れている
 - 3) コミュニケーション困難
 - 4) 社会に対する信頼が低い
 - 5) 地域移行後に孤立するリスク大
 - 6) 社会や地域への参加支援必要
- ④日常生活支援が必要
 - 1) 生活自立レベルで課題を抱えている
 - 2) 家族機能の社会化
 - ⇒看取りの問題なども含む

伴走型支援

支援の両輪

①問題解決を目指す

寧解決型支援

②つながり続けることを目指す

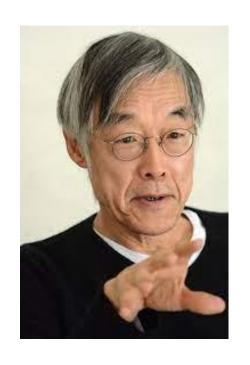
学件走型支援

(厚生労働省重層的支援体制整備事業)

ホームレス状態 誰が見ても困っている しかし、助けてと言えない 何が足りない?

その気

内発的な動機外発的な動機



高橋源一郎さん 「人とのつながりがことばを生む」



奥田 つながりや関係が無くなることが問題

高橋 つながりが無くなるということは「ことばを失う」ということですね 奥田 「ことばを失う」ということは「その人の物語」が失われるということです

エサと弁当

社会保障 (国の役割)

- 1 地域共生社会の理念とその射程
- 〇日本の社会保障は、他の先進諸国同様に、人生において典型的と 考えられるリスクや課題を想定し、その解決を目的として、それぞれ現 金給付や福祉サービス等を含む現物給付を行うという基本的なアプローチの下で、公的な保障の量的な拡大と質的な発展を実現してきた。

現金給付と現物給付

つながり ことば 物語 意味 · 動機

支援における二つの支領域

欠乏

な走 が型 り続援 け 問 題解決型支援 動機付け

つ伴

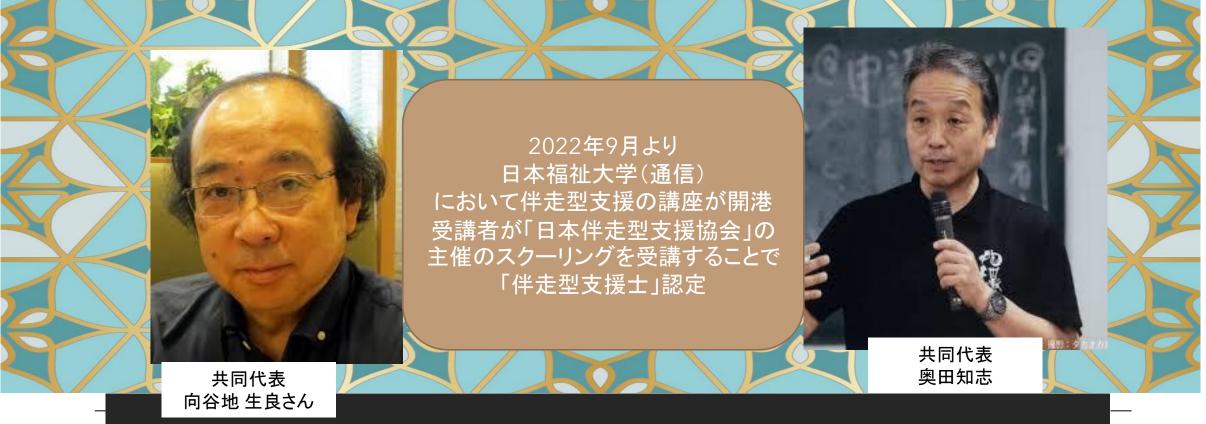
名前のある個人と して自分の物語を 生きる 支援② 自律支援 個人の物語への支援 憲法13条 個人の尊重 幸福追求権 ステージ=日常

> 生活維持の 最低基盤 0地点

困窮状態

回復

支援① 自立支援 最低生活基準の確保 憲法25条 生存権 ステージ=非日常



一般社団法人 日本伴走型支援協会





ご清聴ありがどう

ございました。